

令和7年度带状疱疹ワクチン予防接種(定期接種・任意接種)のお知らせ

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。令和7年度から带状疱疹ワクチン定期接種を実施します。

带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成制度は、「定期の予防接種」と「任意の予防接種」の2種類があります。

	定期の予防接種(国の制度) (予防接種法に基づき実施される予防接種)	任意の予防接種(町の制度) (予防接種法に基づかない予防接種)
対象者	①年度内に65歳を迎える方 ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。 注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。 ※今までに带状疱疹ワクチンの助成を一度も受けたことがない方に限ります。	定期接種に該当しない50歳以上の方 ※今までに带状疱疹ワクチンの助成を一度も受けたことがない方に限ります。
接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
使用するワクチン	带状疱疹のワクチンは2種類あります 乾燥弱毒性水痘ワクチン(ビケン)【生ワクチン】及び乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス)【不活化ワクチン】	
助成額	乾燥弱毒性水痘ワクチン(ビケン)【生ワクチン】 1回あたり5,000円(1回接種で完了) 乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス)【不活化ワクチン】 1回あたり5,000円(2回接種で完了)	
接種方法	①保健センター窓口で予診票を受け取る。 ②予防接種を受ける医療機関に予約をする。 ③予約日に予診票と健康保険証を持参のうえ、医療機関で予防接種を受ける。 ※生活保護受給者は、受給者証をお持ちください。	
接種できる医療機関	①町が契約している医療機関 ②町と埼玉県医師会が契約し、接種協力医の登録をされている医療機関	①町が契約している医療機関 ②上記以外の医療機関 ※1
契約医療機関	越生町 市川医院、越生メディカルクリニック、かあいファミリークリニック 毛呂山町 ゆずの木台クリニック、長瀬クリニック、初野医院、ハピネス会川角クリニック、おっぺ小児科・アレルギー科クリニック、街かどのクリニック、HAPPINESS館クリニック、埼玉医科大学病院(かかりつけのみ)	

※1 医療機関にて接種費用の全額をお支払いください。後日、保健センターに申請することで5,000円の給付が受けられます。申請時は領収書(予防接種の内容がわかるもの)、予防接種済証、印鑑、振込先がわかるものをご持参ください。

☎保健センター ☎292-5505

身体、知的、精神に障がいのある方の経済的な負担を軽くするために 身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)の減免について

対象 次の①～③全てに該当する方(身体障がい者等1人につき1台)

- ①身体障がい者等本人、または生計を一にする方が所有する軽自動車(自家用)であること
 - ②身体障がい者等本人、または生計を一にする方が専ら障がい者のために運転していること(世帯全員が身体障がい者等の場合は、常時介護する方が運転していること)
 - ③障がいの程度が下表1または2のいずれかにあてはまること
- ※車体が身体障がい者等のための特殊構造で、専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も減免対象となります。
※自動車税(県税)の減免を受けた方は対象外となります(軽自動車税で減免を受けた方は、自動車税が対象外となります)。

申請方法 軽自動車税(種別割)納税通知書(5月上旬送達)が届いたら、5月26日(月)までに税務課窓口で申請。
※申請は毎年度行う必要があります。

持ち物 ○納税通知書
○減免を受ける軽自動車を運転する人の免許証
○障害者手帳等

※精神障害者保健福祉手帳を持参する方は、自立支援医療受給者証も持参してください。

ご注意
・申請期限を過ぎた場合は減免できません。
・減免の対象となる方が納付された場合は、期限内に申請した場合であっても減免できません。

1. 身体障がい・戦傷病

障がい区分	減免の級別(障がいの程度)	
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳(身体障害者手帳の交付がない場合)
視覚	1級～3級、4級の1(4級のうち視力の良い方の眼の視力が0.08～0.1)	特別項症～第4項症
聴覚	2級、3級	
平衡機能	3級	
音声機能または言語機能	3級(こゝろが摘出された場合に限り)	特別項症～第2項症(こゝろが摘出された場合に限り)
上肢	1級、2級	特別項症～第3項症
下肢	1級～6級	特別項症～第6項症、第1款症～第3款症
体幹	1級～3級、5級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能	上肢 1級、2級 移動 1級～6級	
心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能	1級、3級	特別項症～第3項症
ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1級～3級	
肝臓機能		特別項症～第3項症

2. 知的障がい・精神障がい

知的障がい	療育手帳④・A
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳1級(自立支援医療費受給者証等により、通院の事実が確認できる場合に限り)

※半身不随のような合併症の場合は、障がい区分ごとに判断します。例えば障がい名が「左上下肢機能の身体障害6級」であっても、これを個別に判断すると上肢7級・下肢7級となる場合は減免対象外となります。

☎税務課 課税担当
☎内線 134・135

広告

OGOSE Park BIO-RESORT HOTEL & SPA
お風呂、サウナ、BBQ、レストラン、漫画、ボディケア、たくさん揃った遊びと癒しの複合施設

オーパークおごせ

BBQも予約受付中!

お風呂で汗を流しませんか?

広報限定お得なクーポン券 越生町

有効期限 2025/5/31(土)

大人 通常入館料 200円OFF

※他クーポン、割引入浴補助券との併用不可
※1枚で大人①名様まで利用可能
※入館時にご提示ください ※夜割適応外
※越生町在住の方のみ有効
※ご住所の確認できる「身分証明書」等をご提示ください